

日進市と学校法人中西学園（名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、
名古屋学芸大学短期大学部）との連携協力に関する協定書

日進市（以下「甲」という。）と学校法人中西学園（名古屋外国語大学、
名古屋学芸大学、名古屋学芸大学短期大学部）（以下「乙」という。）とは、
次のとおり連携協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、それぞれの資源や機能等の活用を図りなが
ら、幅広い分野で相互に連携協力し、地域社会の発展に寄与することを目
的とする。

（連携協力する事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項につい
て連携協力する。

- (1) 日進市のまちづくりに関すること。
- (2) 地域の活性化に関すること。
- (3) 知的資源及び物的資源の相互活用に関すること。
- (4) その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。

（連携協力窓口）

第3条 甲と乙は、この協定による連携の円滑な推進を図るため、それぞ
れ連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、必要に応じて協議を実施
するものとする。

（その他）

第4条 この協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議
して定めるものとする。

協定締結を証するため、本協定書4通を作成し、甲乙署名捺印して、各1
通を保有するものとする。

平成22年 2 月 1 日

甲 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

日進市

日進市長

乙 愛知県日進市岩崎町竹ノ山57番地

学校法人 中西学園

名古屋外国語大学

学長

名古屋学芸大学

学長

名古屋学芸大学短期大学部

学長